



2019年10月7日

各 位

会 社 名 株式会社ビジョナリーホールディングス
代表者名 代表取締役社長 星崎 尚彦
(JASDAQ・コード9263)
問合せ先
役職・氏名 取締役執行役員CFO 三井 規彰
電 話 03-6453-6644 (代表)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日付の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、2019年11月1日に予定している株式併合の効力発生日において、定款変更を行い、単元未満株式の買増し制度を導入いたしますので、株式併合後における単元未満株式の買増し請求に備えて一定の自己株式を保有しておきたいこと、また1株当たりの株主価値および資本効率の向上を図るため自己株式の取得を行います。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 3,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.22%)
- (3) 株式の取得価額の総額 1億円(上限)
- (4) 取得期間 2019年10月8日～2019年10月31日まで
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場取引

(ご参考)

2019年7月31日時点の自己株式の保有状況
発行済株式総数(自己株式を除く) 246,381,102株
自己株式数 49株

以上